

公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針（案）

1. 整備方針策定の目的

平成30年1月に策定の「公立保育所・公立幼稚園のあり方」に基づき、施設の拠点園化及び再編整備について明確にする。

2. 公立保育所・公立幼稚園のあり方

あり方	内 容
拠点園	<p>【保育所】</p> <p>北部、北西部及び中南部に1園・・・（北部）くすのき （北西部）和泉 （中南部）北松尾</p> <p>【幼稚園】</p> <p>入園希望者や交通の利便性を勘案し2園 ・・・ 国府、北松尾</p>
統廃合 民営化	<p>【保育所】</p> <p>北 部・・・ 鶴山台第一 北西部・・・ 国府第一、国府第二、芦部 中 部・・・ 北池田、緑ヶ丘</p> <p>【幼稚園】</p> <p>北西部・・・ 伯太 中 部・・・ 北池田</p>

3. 拠点園の整備

(1) 基本的な考え方

公立保育所・公立幼稚園の再編整備については、他の公共施設の再編整備を見極めつつ、運営経費や維持管理費用の低減を図りながら、民間園との役割分担と連携強化に努め、待機児童解消や教育・保育の質を高めるために行う。

また、今後の就学前児童の人口減少傾向を踏まえ、適切な認可施設数を維持する観点から、公立園については、子育て支援に関する先駆的な研究や指導を実施する地域の拠点園を認定こども園として整備する。

(2) 整備方針

園名	整備方針
国府幼稚園	北西部の公共施設の再整備により、教育センター等の跡地に認定こども園を新築再整備。整備時期等については、今後の保育ニーズ及び民間園等の整備状況を見極めつつ令和9年度を目途に進める。
和泉保育園	
くすのき保育園	認定こども園化を検討する。老朽化している施設の長寿命化を図りながら、今後、関係課と調整を図り再整備計画を作成する。
北松尾保育園 北松尾幼稚園	建築年は保育園が平成4年、幼稚園が平成10年の比較的新しい施設であること、また入所希望者も多いことから、当面は現状で運営し施設の老朽化に伴う建替え時に認定こども園として再整備を図る。

(3) 認定こども園化の考え方

公立拠点園を認定こども園化することにより、職員の資質向上、障がいや発達に遅れのある子どもの教育・保育の充実、養育に関して支援を必要とする子どもの保育、幼保小の連携、子育て支援の充実等について、各地域の民間認定こども園等の指導や支援、統括といった役割を担っていくものとする。

4. 統廃合民営化

(1) 基本的な考え方

待機児童の状況、近隣地域の民間認定こども園等の設置状況など、地域実態・特色を勘案する。

(2) 民営化について

民営化	今後の計画
芦部保育園	消防庁舎の新整備に併せて現庁舎の跡地利用により、令和8年度開園を目途に2園の統廃合民営化を図る。ただし、国府第二保育園の統合については、その実施時期の園児数及び就学前児童数の推移を慎重に見極め進める。
国府第二保育園	

- ① 公立保育所の設置・運営(経営)の主体を社会福祉法人、または、学校法人に移管する。なお、移管先の法人は、既存、新規を問わず公募選考方式を基本とする。移管時に園舎を建て替える保育所は、移管先法人が建築するものとする。
- ② 応募があった社会福祉法人等の中から、保育所等の移管先として最も適切な法人を選考するため、外部の有識者を加えた「和泉市保育所移管選考委員会」を設置し、保育・教育目標や保育・教育内容、サービスの向上及び利用者への情報提供及び個人情報取扱い、地域住民への子育て支援に向けた取組、施設の整備計画、資金計画など幅広い事項を審査する。
- ③ 民営化対象の公立保育所の在園児への配慮として、民営化の予定年度等を示し、移管前に当該民間事業者との引き継ぎ期間を少なくとも半年程度設け、法人の保育士が共同保育という形で公立の保育士とともに保育に携わり、子どもたちへの適切な保育を継承するための具体的な方策を講じることとする。

(3) 廃園について

園名	今後の計画
国府第一保育園	北西部の園児数及び保育ニーズ、民間園等の整備状況等を見極めつつ、施設の長寿命化を図りながら廃園時期を検討する。
鶴山台第一保育園	北部の園児数及び保育ニーズ、民間園の整備状況等を見極めつつ、施設の長寿命化を図りながら廃園時期を検討する。
北池田保育園	中南部の園児数及び保育ニーズ、民間園の整備状況等を見極めつつ、施設の長寿命化を図りながら廃園時期を検討する。
緑ヶ丘保育園	
北池田幼稚園	令和2年4月1日
伯太幼稚園	令和3年4月1日

※廃園時期の検討を始める目安

市内の北部・北西部・中南部別で、同地域内の他の園で当該園の在園児を受け入れる見込みがある場合。(ただし、施設状況及び大規模開発の見込み等により、別途検討する場合がある。)

参考資料

就学前人口推計 (住民基本台帳人口の過去5年推移により算出)

単位：人

年 年齢	平成30年度 (実績)	平成31年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5歳	1,735	1,641	1,635	1,549	1,483	1,455	1,395
4歳	1,625	1,619	1,534	1,468	1,441	1,381	1,428
3歳	1,589	1,511	1,447	1,420	1,360	1,407	1,380
2歳	1,483	1,418	1,390	1,332	1,377	1,351	1,323
1歳	1,365	1,354	1,296	1,339	1,314	1,286	1,257
0歳	1,275	1,232	1,273	1,248	1,219	1,192	1,163
計	9,072	8,775	8,575	8,356	8,194	8,072	7,946

4

保育所・幼稚園及び認定こども園定員数 (平成31年4月1日現在)

単位：人

	公立 幼稚園	公立保育所				民間保育所			認定こども園				小計				私立 幼稚園	私立幼稚園を合わせた合計			
	1号	2号	3号	合計	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	1号	1号	2号	3号	合計	
5歳	140	256		396	22		22	288	450		738	428	728		1,156	1,070	1,498	728		2,226	
4歳	140	254		394	22		22	279	441		720	419	717		1,136	1,060	1,479	717		2,196	
3歳	35	238		273	22		22	278	433		711	313	693		1,006	860	1,173	693		1,866	
2歳			184	184		22	22			380	380			586	586				586	586	
1歳			109	109		14	14			322	322			445	445				445	445	
0歳			79	79		8	8			211	211			298	298				298	298	
合計	315	748	372	1,435	66	44	110	845	1,324	913	3,082	1,160	2,138	1,329	4,627	2,990	4,150	2,138	1,329	7,617	

※私立幼稚園は新制度に移行していないが、便宜上、認可定員数を1号として記載。

保育所・幼稚園及び認定こども園利用者数（平成31年4月1日現在※私立幼稚園は5月1日現在）

単位：人

	公立 幼稚園	公立保育所				民間保育所			認定こども園				小計				私立 幼稚園	私立幼稚園を合わせた合計			
	1号	2号	3号	合計	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	1号	2号	3号	合計	1号	1号	2号	3号	合計	
5歳	69	242		311	30		30	223	454		677	292	726		1,018	399	691	726		1,417	
4歳	65	215		280	33		33	208	501		709	273	749		1,022	332	605	749		1,354	
3歳	26	219		245	35		35	194	457		651	220	711		931	321	541	711		1,252	
2歳			171	171		33	33			472	472			676	676				676	676	
1歳			105	105		37	37			394	394			536	536				536	536	
0歳			39	39		13	13			153	153			205	205				205	205	
合計	160	676	315	1,151	98	83	181	625	1,412	1,019	3,056	785	2,186	1,417	4,388	1,052	1,837	2,186	1,417	5,440	

2号・3号定員増加見込数

単位：人

	令和2年度					令和3年度		
	民間保育所		認定こども園		合計	認定こども園		合計
	2号	3号	2号	3号		2号	3号	
5歳	7		35		42	61		61
4歳	7		34		41	60		60
3歳	7		34		41	60		60
2歳		7		36	43		48	48
1歳		6		26	32		39	39
0歳		6		6	12		12	12
合計	21	19	103	68	211	181	99	280

保育所・幼稚園及び認定こども園配置図（平成31年4月1日現在）

